

無線 LAN 内蔵 D-ONU ご利用規約

(1) 利用にあたって

本サービスの利用にあたり、無線 LAN アダプター(無線 LAN カード、無線 LAN 内蔵パソコン等)が必要となります。

(2) サービスの提供について

- ①無線 LAN 内蔵 D-ONU 設置作業は、当社指定業者にて行います。
- ②既に当社インターネットサービスをご利用いただいている契約者については、当社にて設置・貸与しております端末接続装置(D-ONU)を交換させていただきます。
- ③交換作業にあたり、当社が別途定める交換工事費用が必要となります。
- ④本サービスにおける接続対象機器は、一般的に販売される IEEE802.11a/b/g/n/ac 準拠(WiFi 対応)の家庭用機器で、日本語の取扱説明書があるものとし、業務用機器については対象外とします。

(3) 料金について

- ①本サービスの料金は、手続きに関する料金及び工事に関する費用とし、Baycom 光インターネット契約約款(以下「約款」といいます。)の料金表に定めるところによります。
- ②料金の支払方法は当社が別に定めるところによります。

(4) 無線 LAN 内蔵 D-ONU について

- ①本サービスは、無線 LAN 内蔵 D-ONU から LAN ケーブルによる有線接続、及び無線 LAN 接続によって自営端末設備をインターネットに接続するものとします。
- ②必要に応じて、当社から指定された識別番号により無線 LAN 内蔵 D-ONU の設定を行うことができます。但し、契約者が変更した無線 LAN 内蔵 D-ONU の設定に関して、当社は通信の保証を行いません。
- ③本サービスは、無線 LAN 内蔵 D-ONU 標準仕様の暗号化技術を用いた接続を推奨します。無線 LAN 内蔵 D-ONU の脆弱性によって契約者が損害を被った場合でも、その損害について当社は一切責任を負わないものとします。
- ④無線 LAN 内蔵 D-ONU は本体の初期化操作によって出荷時の状態に戻すことができます。その場合、契約者が変更した無線 LAN 内蔵 D-ONU の設定を復元することはできません。
- ⑤当社は、契約者宅無線 LAN 内蔵 D-ONU の障害の切り分けのため、無線 LAN 内蔵 D-ONU の設定変更、及び設定情報の初期化をお客様に依頼する場合、または、当社にて実施する場合があります。

(5) 接続設定について

- ①無線 LAN 内蔵 D-ONU 接続後の自営端末設備への接続設定等は、契約者にて行っていただくものとします。設定の際は、各接続機器の設定マニュアルをご確認ください。
- ②自営端末設備には、DHCP(Dynamic Host Configuration Protocol)によりネットワークアドレス(IP アドレス)を取得する設定を行うものとします。
- ③本サービスは、全ての通信機器の無線 LAN 接続を保証するものではありません。

(6)無線 LAN 内蔵 D-ONU の故障時について

無線 LAN 内蔵 D-ONU を交換した場合は、SSID、暗号キーが変更されます。この場合、自営端末設備の設定は、契約者自らが行っていただくものとします。

(7)サービス解約時について

本サービスの解約にあたり、インターネット接続サービスを継続される場合は、無線 LAN 内蔵 D-ONU の無線 LAN 機能を停止します。

(8)責任の範囲について

- ①設定作業において、当社の責に帰すべからざる事由により、契約者の無線LAN対応機器や、その周辺機器に不具合が発生した場合、当社では損害の補償はできかねます。
- ②契約者の責に帰すべからざる事由による無線 LAN 内蔵 D-ONU の故障の場合は、無償で交換いたします。無線 LAN 内蔵 D-ONU の交換後は、無線 LAN 内蔵 D-ONU 又は自営端末設備の設定変更が必要になりますが、契約者にて設定変更をしていただきます。

(9)その他

- ①本サービスでの無線通信が可能な範囲(通信状態)は、契約者宅の構造によって異なり、十分に電波が届かない場所では通信が不安定、または不可能な場合があります。本サービスは、契約者宅の全てのお部屋(場所)での通信を保障するものではありませんので、良好に電波が受信可能な場所をご利用下さい。
- ②無線 LAN 内蔵 D-ONU 本体の高度な設定変更は推奨いたしません。契約者が故意に変更した場合、当社はその変更起因して生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。また、その場合の自営端末設備の無線設定も、サポート対象外とさせていただきます。
- ③無線 LAN 内蔵 D-ONU にセキュリティの設定を行っていない場合、通信内容(クレジットカードの番号やメールの内容等)を盗み見られることや、不正に侵入されることがあります。セキュリティ機能(暗号化)の設定については契約者の責任で行ってください。

付則

- 1 本利用規約は、2015 年 12 月 1 日より実施します。
- 2 本利用規約実施の際、現に約款の規定により提供しているサービスは、本利用規約中にこれに相当する規定があるときは、本利用規約の規定に基づいて提供しているものとみなします。
- 3 本利用規約は別に定める約款の付加条項を構成しているものとし、本利用規約外の条項は、約款に準ずるものとみなします。